

2018年9月27日
株式会社七十七銀行

「77震災時元本免除特約付融資」の取扱開始について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、東日本大震災以降、大規模地震発生時のリスク対策や事業継続計画（BCP）に対する関心が高まっている状況を踏まえ、地域の企業に対し、大規模地震発生時に借入元本を免除する特約を付した「77震災時元本免除特約付融資」の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後ともお客さまのニーズにお応えするため、魅力ある商品の提供に努めてまいります。

記

1. 商品名

「77震災時元本免除特約付融資」

2. 商品の特徴

- (1)あらかじめ定めた震度観測点において、震度6強以上の地震が発生した場合、あらかじめ定めた割合（50%または100%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2)大規模地震発生時の実損害の有無にかかわらず、震度6強以上の地震発生により借入元本が免除されます。
- (3)借入元本の免除部分については債務免除益となることから、大規模地震に伴う損失による財務面の悪化を抑制するほか、新たな資金調達余力が生じます。

3. 商品概要

別紙のとおり

4. 実施日

2018年10月1日（月）

以上

(別 紙)

「7.7 震災時元本免除特約付融資」の商品概要

項 目	内 容
取 扱 店	全営業店
ご融資対象者	法人のお客さまで当行の審査基準を満たされる方
お使いみち	運転資金または設備資金
ご融資金額	30百万円以上10億円以内
ご融資期間	5年
ご融資利率	審査結果に応じた当行所定の金利を設定させていただきます。
ご返済方法	期日一括返済
保 証 人	当行所定とさせていただきますので、別途ご相談させていただきます。
担 保	
そ の 他	(1)本商品については、ご融資の実行日を予め2018年11月末に定めた募集形式で取扱いを開始します。以後、定期的に募集いたします。 (2)本商品の取扱開始にあたっては、リスクファイナンスに知見を持つ株式会社日本政策投資銀行に協力をいただいております。

以 上